

原子力災害における救護活動ガイドライン  
研究会を踏まえた今後の検討課題

平成 27 年 3 月 30 日

日本赤十字社

赤十字原子力災害情報センター

## 目次

1. はじめに.....	1
(1) 本資料の位置づけ .....	1
(2) 原子力災害への対応に関する課題の総括.....	1
2. 今後の検討課題.....	1
(1) ガイドラインの具現化.....	2
(2) 地域コミュニティにおける原子力災害対応への協力 .....	2
(3) 災害初期における日赤と行政や専門機関等との連携 .....	3
(4) 災害時のコミュニケーション .....	3
(5) 要配慮者への対応 .....	4
(6) 活動従事者の安全を確保するための運用.....	4
(7) 避難指示区域に一時的に留まる被災者等の支援.....	5
(8) 赤十字施設の施設避難等 .....	5
(9) 県外避難者への支援.....	6
(10) 復旧・復興活動 .....	6
(11) 日赤による国際的な支援.....	7

## 1. はじめに

### (1) 本資料の位置づけ

日本赤十字社（以下「日赤」という）は、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島第一原発事故」という）での救護活動に対する反省から、原子力災害時における活動のガイドラインの必要性を認識し、社内外の有識者からなる研究会を通じて、「原子力災害における救護活動ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）をまとめた。

本資料は、ガイドラインの策定過程において、継続的に検討を行う必要がある課題を取りまとめたものである。今後、日赤社内外の関係組織・部署を交えて解決に向けての検討を行い、ガイドラインについて適宜改定を行っていくことを予定している。

### (2) 原子力災害への対応に関する課題の総括

日赤が救護活動を展開する際には、活動従事者の安全を確保しつつも、被災者ニーズに最大限に応えるため、実施すべき活動内容や範囲について継続的な検討が必要である。今回の福島第一原発事故を教訓に、様々な防災・減災の取り組みが推進されているが、特に各地域コミュニティでの防災力・減災力の向上、自助・共助の取り組みに連動する形で、日赤の活動もあるべきと考えられる。

被災者への対応においては、応急対応時のコミュニケーションや、要配慮者への支援、避難指示区域内での救護活動について、今後取り組むべき課題が残されている。また、今回策定したガイドラインを基に、具体的な運用に落とし込む取り組みが必要となる。

## 2. 今後の検討課題

上記の課題認識の下、将来のガイドラインの改定に向け、日赤が今後検討していく課題を、以下の11項目に整理した。

- ・ガイドラインの具現化
- ・地域コミュニティにおける原子力災害対応への協力
- ・災害初期における日赤と行政や専門機関等との連携
- ・災害時のコミュニケーション
- ・要配慮者への対応
- ・活動従事者の安全を確保するための運用
- ・避難指示区域に一時的に留まる被災者等の支援
- ・赤十字施設の施設避難等
- ・県外避難者への支援
- ・復旧・復興活動
- ・日赤による国際的な支援

以下、各課題の課題意識について詳述する。

## (1) ガイドラインの具現化

今後はガイドラインに策定した方針を具現化するために、マニュアル等を作成する事や、救護班要員等に対する研修の実施が必要となる。また、原子力災害に対する備えを怠らず、中長期的に活動が維持、継続される事が必要である。そして、日赤内だけに留まらず、原子力災害対応に関する専門機関との更なる連携強化が求められる。

### 想定される検討項目

- ・ ガイドラインを基にしたマニュアル類の整備と、それに基づく訓練の実施
- ・ スタッフ及びボランティアの安全確保、行動基準の具体化
- ・ 本社、支部、施設の原子力災害対応に関する研修の実施や情報交換、資機材整備等
- ・ 原子力災害情報センターの継続的な活動（財源・人材の確保、他組織との統合）

## (2) 地域コミュニティにおける原子力災害対応への協力

自助・共助による減災・防災の観点から、地域コミュニティにおける原子力災害への取り組みが重要となる。このような取り組みにおける日赤の支援について検討が必要である。

### 想定される検討項目

- ・ 一般市民に対して、放射線から身を守るための知識の普及・啓発
- ・ 学校教育の現場における防災教育に関して、日赤の関与の可能性を検討
- ・ 地区防災計画策定における協力・支援の可能性を検討
- ・ 避難が生じる可能性が高い地域の住民に対して自治体を実施する教育活動への協力
- ・ 自助・共助の基盤作りの中で、防災ボランティアの関与・参画

### (3) 災害初期における日赤と行政や専門機関等との連携

被災者の多様なニーズへ対応するためには、行政の支援だけでは十分でない場合がある。日赤はそれを補完するとともに、被災者の立場に立って行政に対して必要な支援を働きかけることが求められている。

#### 想定される検討項目

- ・ 災害時に備えて、日赤、国及び関係自治体等との役割の明確化
- ・ 災害の俯瞰的状況や救援活動の全体像の把握と、迅速・正確な情報の収集（オフサイトセンターへの人材派遣等）
- ・ 救護活動を通じて得られる、様々な被災者ニーズや現地の状況などの把握と、行政へ必要な支援の働きかけ

### (4) 災害時のコミュニケーション

福島第一原発事故では、政府や民間レベルで災害時のコミュニケーションに大きな課題があった。原子力災害時は人々の被ばくへの不安が大きく、被災者との対話に際してより丁寧な対応が求められる。日赤としても避難所等で被災者と接することになる活動従事者に対しては、被災者とのコミュニケーションに関する対応の準備が必要である。

#### 想定される検討項目

- ・ 救護班のコミュニケーションマニュアルの作成（被災者から、安全性について直接問われた場合の対応等）
- ・ 専門家チームによる被災者への巡回説明
- ・ 被災者が求めるニーズに対して適切な情報を公開する専門機関や第三者機関を紹介
- ・ 信頼できる情報の判断とその提供のあり方を検討

## (5) 要配慮者への対応

災害発生時の要配慮者に対する支援について具体化が必要である。この際、要配慮者の属性別に組織化された専門の支援団体との連携についても、検討を進める必要がある。

### 想定される検討項目

- ・ 「災害時要援護者対策ガイドライン」の見直し及び具体化の実施
- ・ 避難する可能性が高い地域の要配慮者施設に対する支援の検討、並びに、関係市町村・機関による対応検討の働きかけを実施
- ・ 避難所、仮設住宅等における生活環境改善への支援

## (6) 活動従事者の安全を確保するための運用

原子力災害における活動従事者の安全確保には、適時的確な現場の状況把握と、原子力災害対応の知識を有する者の助言が重要となる。このため、施設管理者、緊急被ばく医療アドバイザー、救護班要員等の社内関係者のスキルアップや、関係者間の連携強化が継続して実施されることが必要である。

### 想定される検討項目

- ・ 被災地で活動を継続する職員の被ばく線量管理の具体化
- ・ 救護班及び支部災害対策本部要員に対する原子力災害対応能力強化のための教育・研修
- ・ 緊急被ばく医療アドバイザー等のスキルアップや連携強化のための研修の実施
- ・ 施設管理者等に対する原子力災害の取り組み（原子力災害の特徴や日赤の安全確保の体制等）に関する研修の場を設定

## (7) 避難指示区域に一時的に留まる被災者等の支援

避難指示区域に一時的に留まる被災者に対する支援の実施について、継続的な検討が必要である。また、支援を実施する場合に活動従事者の安全性を確保する体制について具体化が必要である。

### 想定される検討項目

- ・ 避難指示区域内での日赤の活動方針について継続して検討
- ・ 活動従事者の安全確保のための行動基準、教育・研修、補償等の検討
- ・ 国や地方自治体による被災者支援のための原子力災害対応チーム作りへの参画

## (8) 赤十字施設の施設避難等

赤十字病院や社会福祉施設等の患者や入所者等を安全に避難させるためには、各施設における事前の周到な計画・準備や全社的な支援体制の構築が必要となる。また、日赤の組織だけでは限界があるため、行政や関係機関との連携が求められる。

### 想定される検討項目

- ・ 各施設による原子力災害対応時の事業継続計画・避難計画並びに、マニュアルの作成（屋内退避、他機関との連携による搬送手段の確保、受け入れ施設の確保、物資搬送等に必要なロジスティクスの確保等）と、それに基づく訓練の実施
- ・ 他施設からの専門家や支援職員の派遣、物資の供給、患者の受け入れ等の全社的な支援体制の検討
- ・ 施設避難に関する行政等による支援体制構築に向けた働きかけ

## (9) 県外避難者への支援

原子力災害においては、県境を越えた避難が生じる可能性が高い。県境を越えた避難者への日赤としての支援のあり方について具体化が必要である。その際には、自治体や地域の保健所等と連携しながら、支援を実施する必要がある。

### 想定される検討項目

- ・ 非被災地における日赤の取り組みについての方針の策定（災害救助法の適用の有無にかかわらず支援を実施するか、復旧・復興まで長期支援を続けるか等）
- ・ 受け入れ先自治体との情報共有や独自のアセスメントによる支援ニーズの把握
- ・ 県外避難者への支援に対する国や行政による財源の確保に向けた協議

## (10) 復旧・復興活動

原子力災害においては、避難の長期化や放射線による影響の晩発化が懸念されることから、長期におよぶ復旧・復興対応を継続実施するための方策が必要となる。

### 想定される検討項目

- ・ 日赤の復旧・復興支援活動の方針の策定
- ・ 財源の確保、組織体制、支援対象や支援内容の具体化等の検討
- ・ 復興支援活動の担い手（職員、ボランティア等）の育成
- ・ 行政や他の団体との連携・協力



## (11) 日赤による国際的な支援

原子力災害への対応を経験した赤十字社として、原子力災害における日赤としての国際貢献の実現に向けた活動の具体化が必要である。

### 想定される検討項目

- ・ 日赤の経験、教訓、現在の取り組みについての情報提供と教育・研修への支援  
(ガイドライン・マニュアルの提供、必要により講師派遣や研修の受け入れ等)
- ・ 国際的な支援に対応できる人材の養成
- ・ 原子力災害発生時の専門家及び救援チームの派遣、資機材の供与
- ・ 日赤が有する原子力災害の専門機関とのネットワークの共有